

緊急事態宣言を受けての本校の対策について

【学校生活】

- ・登校時に健康チェック（検温結果報告、体調申告）
- ・換気（常時換気（2ヶ所）休み時間に5分以上）
- ・昼食時（教室）対面にならずに、机の移動はなしで、自席での昼食とする。  
（食堂）対面及び隣にならないように使用できる座席を制限
- ・実習などで使用した用具、教室の消毒
- ・水道の蛇口をレバー式に変更

【授業】

（全体）

- ・近距離で対面式となるグループワークや大きな声で話す活動は実施しない。

（体育）

- ・「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は行わない。

（福祉・調理）

- ・生徒同士が近距離で活動する実習は行わない。
- ・フェイスシールドの使用。

（農業に関する学科）

- ・マスク、手洗いの徹底。

（音楽）

- ・室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏は実施しない。
- ・共用した楽器は使用後に消毒を行う。

【部活動】

- ・活動前・活動中・活動後の健康観察を必ず行い、体調がすぐれない生徒は速やかに下校する。
- ・給水用のボトルやコップは共用しない。
- ・器具や用具を使用する際は使用前後に手洗いを行う。
- ・室内での活動の場合はこまめに換気する。
- ・部室等の利用は短時間とし、会話はしないようにする。また、終了後に生徒同士で食事することは控える。
- ・他校との交流がある活動、宿泊を伴う活動は自粛。
- ・19時下校。20時には帰宅できるよう終了する。